

第1章 中間評価に あたって

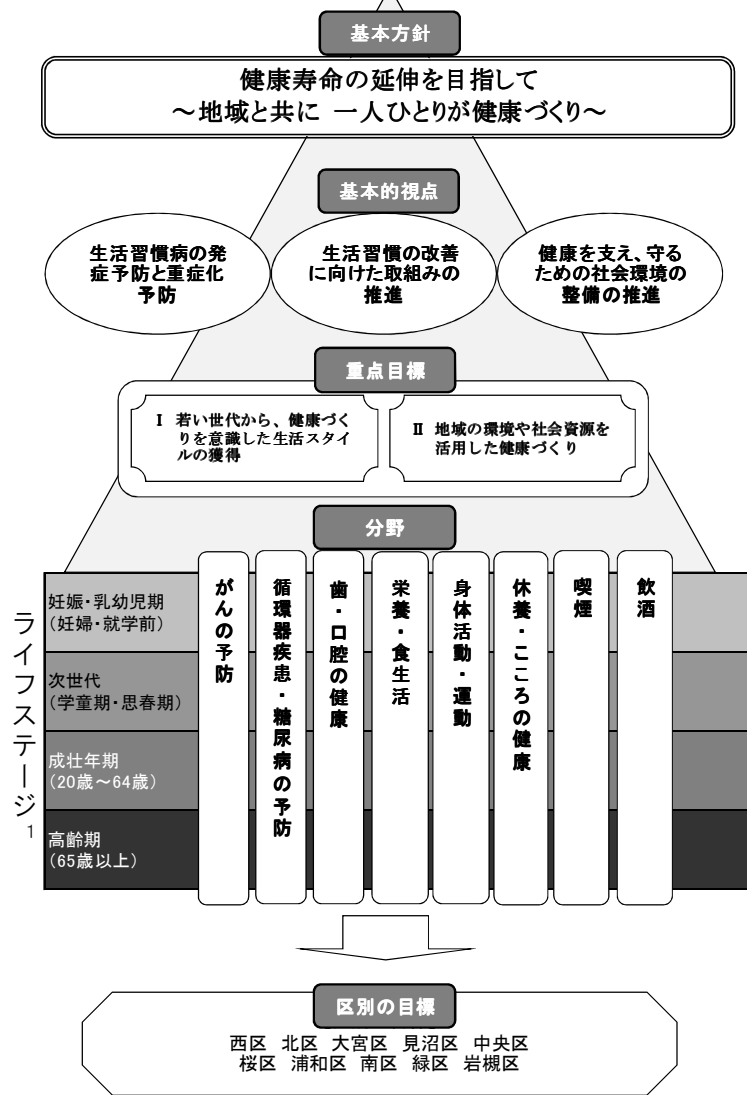


第1節 | 中間評価の趣旨

さいたま市ヘルスプラン21（第2次）（以下「本計画」という）は、市民一人ひとりが生涯を通じて健やかでいきいきとした生活を営むことができることを目的として、平成25年度から平成34年度までの10年間を計画期間として策定しました。

この計画では、計画の中間年を目途に見直しを行うこととしていることから、平成29年度は、これまでの取組状況、市民の健康状況、健康意識や行動の変化等を考慮し、中間評価を行いました。この評価を基に、後期5か年の健康づくりの取組の方向性を示すものです。

【計画の体系図】



平成15年度	～	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
前計画		さいたま市ヘルスプラン21（第2次）										
推進	評価策定	推進			市民調査	中間評価	推進			市民調査	最終評価	

¹ ライフステージ：人間の一生におけるそれぞれの段階。学童期（6～15歳）・青年期（16～24歳）・成人期（25～39歳）・壮年期（40～64歳）・高齢期（65歳以上）など。

第2節 | 計画の目標

(1) 重点目標

本計画では、2つの重点目標を定め、それぞれについて施策展開を図ることとしています。

重点目標Ⅰ

若い世代から、健康づくりを意識した生活スタイルの獲得

1

「始めよう!!
できることから
ひとつでも」

禁煙 節酒 バランスのとれた食事
運動 適正体重

2

「確かめよう!!
年に1度は
健康チェック」

特定健康診査・がん検診の受診による健康チェック

3

「取組もう!!
身近な地域で
家族や仲間と
健康づくり」

コミュニケーションを活用した健康づくり

重点目標Ⅱ

地域の環境や社会資源を活用した健康づくり

1

運動・ウォーキングの普及と地域への愛着の醸成

2

地域のコミュニティを活用した健康づくり

(2) 分野別目標

- 1 がんの予防 がんの予防と早期発見の推進
- 2 循環器疾患・糖尿病の予防 予防と早期発見・早期治療の推進
- 3 歯・口腔の健康 生涯を通じた歯と口腔の健康の維持・向上
- 4 栄養・食生活 1日3食バランスのとれた食生活の推進
- 5 身体活動・運動 積極的な身体活動と運動習慣の形成
- 6 休養・こころの健康 睡眠と休養の確保、ストレスの解消
- 7 喫煙 受動喫煙の防止と禁煙
- 8 飲酒 節度ある飲酒と未成年者の飲酒防止

第3節 | 計画の進行管理と評価

(1) さいたま市健康づくり推進協議会

本市では、本計画を市民、関係機関、事業者及び行政が一体となって推進するため、「さいたま市健康づくり推進協議会（以下「協議会」という）」を設置しています。協議会では、本計画の取組の進捗や目標の達成状況の評価及び新たな課題の整理等を行っています。

(2) 「さいたま市健康づくり及び食育についての調査」 および「さいたま市食育についての調査」について

本計画の中間評価にあたって、平成28年度に市民を対象とした「さいたま市健康づくり及び食育についての調査」、平成29年度に「さいたま市食育についての調査」を実施し、市民の意識や健康づくりの状況を把握し、後期5か年の方向性を定める参考としました。

また、さいたま市健康づくり推進協議会において、この調査結果や関連データ、取組状況を基に中間評価を行いました。